

函 土 公 管

令和5年(2023年)2月14日

報 道 機 関 各 位

土 木 部 長

函館公園の施設の一部閉鎖の解除について

函館市内で回収された死亡野鳥から、鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認され、野鳥監視重点区域に指定されたことを受け、1月17日(火)から函館公園の施設を一部閉鎖しておりましたが、2月10日(金)に指定が解除されたことを踏まえ、2月14日(火)から以下のとおり一部閉鎖を解除しておりますので、お知らせいたします。

1 閉鎖していた箇所

函館公園(函館市青柳町17番)内の白鳥池、猛禽舎等のエリア

2 対応内容

上記施設の閉鎖を解除し、再開いたしました。

(土木部公園河川管理課 0138-21-3431)